ふれあいセンター久喜 大規模改修工事

令和９年５月１日㈯～令和10年７月31日㈮にかけての工事期間中、以下の会議室等が利用できません。詳細は、市ホームページをご覧ください。

・２階 視聴覚室
・２階 調理実習室
・３階 第１～５会議室

※その他の設備、事務室、社会福祉協議会等は通常通り開所しています。
※各デイサービスについては、事業内容を一部変更して実施します。
※工事期間は進捗状況により前後することがあります。

問 ふれあいセンター久喜 ☎25-1010

埼玉県特定（産業別）最低賃金改正

12月１日から埼玉県特定（産業別）最低賃金が改正されます。特定（産業別）最低賃金とは、埼玉県最低賃金額より高い賃金水準が必要と認められる産業に適用されるものです。

業種	時間額
非鉄金属製造業	1,216円
光学機械器具･レンズ、時計･同部分品製造業	1,232円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,223円
輸送用機械器具製造業	1,224円
自動車小売業	1,207円

問 埼玉労働局労働基準部賃金室 ☎048-600-6205

菖蒲温水プールおよび鷲宮温水プールの廃止

菖蒲温水プールおよび鷲宮温水プールは、施設の老朽化等に伴い令和９年３月31日をもって廃止します。長らくのご利用ありがとうございました。

なお、施設の廃止に伴い、回数券、過去に発行したプリペイドカードの取り扱いについては、次のとおりとなります。

・回数券およびプリペイドカードの払い戻しはできません。
・回数券は施設廃止までにご利用ください。新たに整備されるクリーンセンター余熱利用施設の温水プールでは使用できません。
・プリペイドカードは、残高が確認できるものに限り、回数券への交換を行います。交換を希望する場合は、各温水プール窓口までご相談ください。

問 スポーツ振興課スポーツ施設係（内線2274・2275）

寄附禁止等のルールを守りましょう

政治家や後援団体による、選挙区内の人や団体に対する次の行為は禁止されています。

・寄附（入学祝いや歳暮等、金品を贈ること。有権者が政治家等に寄附を求めることも禁止）
・時候のあいさつ状　※答礼のための自筆によるものを除く
・新聞、テレビ、インターネット等へのあいさつを目的とした有料広告の掲載

問 選挙管理委員会事務局選挙係（内線2258）

市内循環バスの再編に伴う住民説明会・バスの乗り方教室

◆住民説明会

日程	時間	場所
12/11㈭	10：00～	鷲宮行政センター
12/14㈰		ふれあいセンター久喜
12/15㈪		栗橋コミュニティセンター
12/17㈬		清久コミュニティセンター
12/20㈯		久喜市役所

◆バスの乗り方教室

日程	時間	場所
12/6㈯	10：00～	イオンスタイル南栗橋

※詳細は市ホームページをご覧ください。

問 交通住宅課交通係（内線2632）

まちのセブン-イレブンが、救急医療の新たな拠点に

埼玉東部消防組合は、㈱セブン-イレブン・ジャパンと協定を締結し、11月10日より、管内４市２町（加須市・久喜市・幸手市・白岡市・宮代町・杉戸町）の一部店舗の駐車場を、ドクターカーと救急車の合流場所「ドッキングポイント」として活用します。これにより、医師による早期治療や救命率の向上が期待されます。

問 埼玉東部消防組合救急課救急担当 ☎21-0297



広告



広告



健康福祉センター再開

令和７年12月から施設の大規模改修工事を実施していましたが、令和８年12月１日から施設を再開します。詳細は市ホームページをご覧ください。

問 栗橋行政センター内福祉係（栗内線237）

募　集

男女共同参画人材リスト 登録者

市の政策を決定する場やまちづくりなどへの男女の参画を推進するため、審議会等への女性委員の登用促進や各種講座等の講師選定に活用する人材リストの登録者を募集しています。

対 市内在住・在勤・在学、または市内で活動する方で、次のいずれかを満たす18歳以上の方
・法律、医療・保健衛生、福祉、教育、文化・芸術の分野などの知識・資格を有する女性
・社会活動やボランティア活動などに参加し、市政や地域の発展に意欲や関心のある女性
・女性問題や男女共同参画について詳しい男性または女性

申問 電子申請・直接・郵送・FAX・メールで、登録用紙（人権推進課、市ホームページで配布）を人権推進課男女共同参画係（〒346-8501 ／ FAX22-3319 ／ ✉jinken@city.kuki.lg.jp ／内線2325）へ

市民の目安箱　市民参加コーナー

設置場所を見直しました

11月11日から設置場所が変わりました。詳しくは市ホームページをご覧ください。

市民の目安箱　市民参加コーナー

計画への意見

◆第２次久喜市空家等対策計画
意見提出期間　12月22日㈪～１月20日㈫（当日消印有効）
提出先　交通住宅課住宅係（〒346-8501 ／ FAX22-3319 ／ ✉kotsu@city.kuki.lg.jp ／内線2636・2637）

◆第8期久喜市障がい福祉計画・第4期久喜市障がい児福祉計画
意見提出期間　12月７日㈰～１月５日㈫（当日消印有効）
提出 先　障がい者福祉課障がい者福祉係（〒346-8501／FAX22-3319／✉shogaifukushi@city.kuki.lg.jp／内線3243）

◆久喜市高齢者福祉計画・認知症施策推進計画・第10期介護保険事業計画
意見提出期間　12月７日㈰～１月５日㈫（当日消印有効）
提出先　介護保険課介護管理係（〒346-8501 ／ FAX22-3319／ ✉kaigohoken@city.kuki.lg.jp ／内線3266）

◆久喜市立地適正化計画
意見提出期間　12月10日㈬～１月８日㈭（当日消印有効）
提出先　都市計画課計画・堤防対策係（〒346-0024 ／ FAX22-0300 ／ ✉toshikeikaku@city.kuki.lg.jp ／内線4662）

【共通】
意見提出できる方
①市内在住・在勤・在学者 ②市内で事業を営みまたは活動する方 ③市に対して納税義務を有する方 ④案件に利害関係を有する方
計画（案）等の閲覧　市内公共施設の市民参加コーナー、市ホームページにて
意見提出方法　意見書（市民参加コーナー、市ホームページで配布）を意見箱へ投入・電子申請・直接・郵送・FAX・メールで各提出先へ
※市ホームページは、各計画の意見提出期間開始日に公開します。

イベント

普通救命講習会 ～いざというとき慌てないために～

日 １月23日㈮ ９時～12時
場 久喜消防署 講堂
内 心肺蘇生法、AED使用法など
※講習会終了後に「修了証」を交付
講 埼玉東部消防組合 消防職員
対 中学生以上の市内在住・在勤・在学者
定 20人（申込順）
持 筆記用具、動きやすい服装（スカート不可）
申問 12月７日㈰～21日㈰に、電子申請・直接・FAX・メール・電話で、健康医療課地域医療係（FAX22-3319 ／ ✉kenkoiryo@city.kuki.lg.jp ／内線3426）へ

第 26 回 成年後見市民講座

日 12月６日㈰ 13時30分～16時30分
場 ふれあいセンター久喜 視聴覚室
内 変化する成年後見制度と高齢者の備え方
定 25人（申込順）
申問 メールまたは電話で、NPO法人埼玉成年後見支援センター久喜支部（かとう） 加藤（✉kato@office.nifty.jp ／☎070-6660-5529）へ

久喜市みんなの人権教育研修会

日 １月13日㈫ 13時30分～15時10分
場 生涯学習施設(鷲宮行政センター内)
手話通訳　あり
内 介護は想像力
講 一龍斎春水（いちりゅうさいはるみ）さん（講談師・声優）
対 市内在住・在勤・在学者
定 90人（申込順）
申問 １月12日㈫までに、電子申請・FAX・メール・電話で、生涯学習課人権教育係（FAX31-9550 ／✉shogaigakushu@city.kuki.lg.jp ／鷲 内線218）へ